

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の自家用自動車運行管理請負事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年四月二十八日
掲載頁 一二頁(号外第九十九号)

令和八年五月二十九日

東京都港区芝浦四丁目九番二五号
(甲) 株式会社ジャパン・リリーフ送迎サポート
代表取締役 橋本 健生

東京都港区芝浦四丁目九番二五号
(乙) 株式会社ジャパン・リリーフ
代表取締役 橋本 健生

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の福岡サービスセンターにおける事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
効力発生日は令和八年七月一日としております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 日刊工業新聞
掲載の日付 令和七年九月二十九日
掲載頁 十一頁

令和八年五月二十九日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号
(甲) 株式会社テクノプロ・コンストラクション
代表取締役 田中 靖雄

東京都港区六本木六丁目一〇番一号
(乙) 株式会社テクノプロ・スマイル
代表取締役 漆原 一行

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が営むウイン調剤根岸台薬局及びウイン調剤けやき薬局に係る事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年四月七日
掲載頁 五十八頁(号外第八十二号)

(乙) 計算書類の公告義務はありません。
令和八年五月二十九日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号
(甲) 株式会社コミュニケーションメディアカル
代表取締役 竹中 孝行

神奈川県横浜市中区日吉本町一丁目二八番七号
(乙) 株式会社ウインファーマ
代表取締役 藤田 勝久

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営む全事業のうち、(i) 磁性材料事業(疑義を避けるために付言すると、軟磁性材料を用いた事業は含まない。並びに、(ii) 電線事業及び自動車部品事業を除いた事業)に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年八月五日
掲載頁 五十八頁(号外第一七八号)

(乙) 掲載紙 日刊工業新聞
掲載の日付 令和七年六月二十四日
掲載頁 二十二頁

令和八年五月二十九日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号パレスビル五階
(甲) 株式会社BCJー52
代表取締役 村上 和也

東京都江東区豊洲五丁目六番三六号
(乙) 株式会社プロテリアル
代表取締役 ショーン・マホニー・ス
タック

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の磁性材料事業(疑義を避けるために付言すると、軟磁性材料を用いた事業は含まない)に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和七年六月二十四日
掲載頁 二十二頁

令和八年五月二十九日

東京都江東区豊洲五丁目六番三六号
(甲) 株式会社プロテリアルマグネティクス
代表取締役 越田 久崇

東京都江東区豊洲五丁目六番三六号
(乙) 株式会社プロテリアル
代表取締役 ショーン・マホニー・ス
タック

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営む名古屋営業所において実施しているビルメンテナンス事業および附帯するサービス事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報
掲載の日付 令和七年六月二十五日
掲載頁 七十四頁(号外第一四三三号)

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和七年六月二十三日
掲載頁 一五〇頁(号外第一三九号)

令和八年五月二十九日

東京都新宿区西新宿六丁目二四番地一号
(甲) 東京美装興業株式会社
代表取締役 八木 秀記

静岡県浜松市中央区田町三二四番地の三
(乙) 東海美装興業株式会社
代表取締役 才田 光重

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営む全ての事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年五月二十九日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号虎ノ門タワーズオフィス八階
(甲) のぞみ青木ソーラー合同会社
代表社員 一般社団法人のぞみ青木ソーラー

東京都港区芝五丁目二九番一九号P.M.O.田町IV八階
(乙) FS Japan Project
代表社員 のぞみ日向ホールディングス合同会社

東京都港区芝五丁目二九番一九号P.M.O.田町IV八階
(乙) FS Japan Project
代表社員 のぞみ日向ホールディングス合同会社

東京都港区芝五丁目二九番一九号P.M.O.田町IV八階
(乙) FS Japan Project
代表社員 のぞみ日向ホールディングス合同会社

東京都港区芝五丁目二九番一九号P.M.O.田町IV八階
(乙) FS Japan Project
代表社員 のぞみ日向ホールディングス合同会社

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の北海道美唄市字美唄における系統用蓄電池システムの開発、建設、保有、運営事業に関する権利義務を、丙は甲の富山県小矢部市石名田における系統用蓄電池システムの開発、建設、保有、運営事業に関する権利義務を、丁は甲の熊本県熊本市北区弓削における系統用蓄電池システムの開発、建設、保有、運営事業に関する権利義務をそれぞれ承継し、甲はそれらを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年五月二十九日

東京都千代田区丸の内一丁目九番二五号
(甲) ヘキサ・エネルギーサービス合同会社
代表社員 ヘキサ・リニューアブルズ・ジャパン・デベロップメンツII・ピーティーイー・エルティディ

東京都千代田区丸の内一丁目九番二五号
(乙) ハニカム3合同会社
代表社員 ヘキサ・エネルギーサービス合同会社

東京都千代田区丸の内一丁目九番二五号
(乙) ハニカム7合同会社
代表社員 ヘキサ・エネルギーサービス合同会社

東京都千代田区丸の内一丁目九番二五号
(乙) ハニカム11合同会社
代表社員 ヘキサ・エネルギーサービス合同会社

東京都千代田区丸の内一丁目九番二五号
(乙) ハニカム11合同会社
代表社員 ヘキサ・エネルギーサービス合同会社

東京都千代田区丸の内一丁目九番二五号
(乙) ハニカム11合同会社
代表社員 ヘキサ・エネルギーサービス合同会社

東京都千代田区丸の内一丁目九番二五号
(乙) ハニカム11合同会社
代表社員 ヘキサ・エネルギーサービス合同会社

東京都千代田区丸の内一丁目九番二五号
(乙) ハニカム11合同会社
代表社員 ヘキサ・エネルギーサービス合同会社

東京都千代田区丸の内一丁目九番二五号
(乙) ハニカム11合同会社
代表社員 ヘキサ・エネルギーサービス合同会社

東京都千代田区丸の内一丁目九番二五号
(乙) ハニカム11合同会社
代表社員 ヘキサ・エネルギーサービス合同会社

東京都千代田区丸の内一丁目九番二五号
(乙) ハニカム11合同会社
代表社員 ヘキサ・エネルギーサービス合同会社